

第2章 幼稚園教育

園運営

園の教育目標の実現に向けて、創意工夫を生かした特色ある園づくりに努める。

1 園の特色を生かし、 創意のある教育課程 を編成する。

発達や学びの連続性

(1) 園運営方針と重点目標の設定

- ア 幼児の発達の過程や実情、園や地域の実態、前年度の各教育活動における成果と課題等を教職員で共通理解し、幼稚園教育において育みたい資質・能力を踏まえ、園の教育目標や運営方針を定める。
- イ 目指す幼稚園像・育てたい幼児像を明確にし、教育目標具現化の方向性を定める。
- ウ 園の創意工夫を生かして、教育目標との統一性、一貫性のある重点目標を設定する。
- エ 重点目標の達成に向けて、各種教育計画等において具体的な方策を立てる。

(2) 幼児の発達を見通した教育課程の編成

- ア 幼児期は自我が芽生え、他者の存在を意識し、自己を抑制しようとする気持ちが生まれる時期であることを踏まえ、入園から修了に至るまでの長期的な視野をもって充実した生活が展開できるように教育課程を編成する。
- イ 幼児期にふさわしい生活を通して、創造的な思考や主体的な生活態度等の基礎を培うことにより、幼児期から児童期への発達や学びの連続性を確保する。
- ウ 園生活の全体を通して、各領域に示すねらいが総合的に達成されるように、発達の過程等を考慮して具体的なねらいと内容を設定する。

2 一人一人の教職員の 力を生かし、重点 目標の達成を目指す 園運営を行う。

カリキュラム・マネジメント

(1) 教職員の相互連携と協力体制による園運営

- ア 園長の方針の下、教職員が適切に役割を分担しつつ、相互に連携しながら、園の特色を生かしたカリキュラム・マネジメントを円滑に進めるよう努める。
- イ 広い視野と園教育に対する識見に基づいた園長のリーダーシップの下、教職員が互いの違いを尊重しながら協力し合える関係をつくる。
- ウ 日々の保育実践記録に基づいた園内研修の方法や形態を工夫したり、OJTを推進したりするなど、教師の専門性の向上を図る。

(2) 安全・安心な教育の推進

- ア 幼児が遊びの中で安全についての理解を深めることができるよう、遊びの動線や遊び方に配慮した環境や指導の工夫を図る。
- イ 園庭や園舎等の施設・設備の安全管理に十分配慮するとともに、危機管理マニュアルを作成し、生命の安全を最優先する危機管理体制を、全教職員で常に見直し改善するよう努める。

小学校教育との円滑な接続
幼児期の終わりまでに育って
ほしい姿

(3) 幼児、園、地域の実態等に応じた効果的な教育活動の展開

- ア 小学校教育との円滑な接続のために、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手がかりに教師・保育士等との合同研修会を行ったり、幼児と児童の交流の機会を設けたりして、連携を図る。
- イ 特別な支援を必要とする幼児については、家庭、地域及び関係機関等との連携を図りながら、集団の中で生活することを通して全体的な発達を促す。
- ウ 運動機能や心身の望ましい発達を目指し、幼児が自発的に様々な遊びを体験し、多様な動きを獲得できるようにする。

3 家庭や地域社会との連携を図る。

- (1) 園だより、ホームページ、保育参観等を通して、園の重点目標、教育活動の様子等を家庭や地域社会に積極的に公開し、教育課程の基本的な方針が家庭や地域社会とも共有される社会に開かれた教育課程の実現を目指す。
- (2) 学校評価の結果を広く公表したり、園運営の現状と課題について共通理解を深めたりするなど、家庭や地域社会と積極的に連携して園運営の改善に取り組む。
- (3) 幼児が豊かな体験を得られるよう、地域の自然、高齢者や異年齢の子供等を含む人材、行事や公共施設等の地域の資源を積極的に活用するなどの工夫をする。
- (4) 幼児の様子や子育てに関する情報交換の機会を設けるなど、家庭との連携を図り、保護者の幼児教育に対する理解を深める。
- (5) 子育て支援については、心理や保健の専門家、地域の子育て経験者等と連携・協働しながら取り組む。

幼稚園教育において育みたい資質・能力

- 「知識及び技能の基礎」・・・・・・ 豊かな体験を通じて、感じたり、気付いたり、分かったり、できるようになったりすること。
- 「思考力、判断力、表現力等の基礎」・・ 気付いたことや、できるようになったことなどを使い、考えたり、試したり、工夫したり、表現したりすること。
- 「学びに向かう力、人間性等」・・・・・・ 心情、意欲、態度が育つ中で、よりよい生活を営もうとすること。
- （「幼稚園教育要領解説」 文部科学省 平成29年度）

参 考 資 料

○幼児理解に基づいた評価	文部科学省	平成30年度
○外国人幼児等の受入れにおける配慮について	文部科学省	令和元年度
○幼児の思いをつなぐ指導計画の作成と保育の展開	文部科学省	令和2年度
○指導と評価に生かす記録	文部科学省	令和3年度
○幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引き（初版）	文部科学省	令和3年度
○幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引きの参考資料（初版）	文部科学省	令和3年度
○幼小接続取組リーフレット～小学校へつなげよう！幼児期の学びと育ち～	富山県教育委員会	令和6年度
○遊びは学び 学びは遊び “やってみたいが学びの芽”	文部科学省	令和6年度
○幼児教育と小学校教育がつながるってどういうこと？	文部科学省	令和6年度
○幼児期の教育から小学校教育へ 安心子育てリーフレット きときと1年生	富山県教育委員会	令和6年度
○保育者と教員が互いによりよく理解し合うために わくわく・きときと接続ガイドⅡ	富山県教育委員会	令和6年度

幼児教育

身近な環境に主体的に関わりながら、遊びを楽しむ幼児を育てる。

1 一人一人の幼児が幼児期にふさわしい生活を展開できるように、指導計画を作成する。

生活の連続性

- (1) 各園の教育課程に基づいた指導計画の作成
 - ア 身近な環境に主体的に関わり、試行錯誤したり考えたりするようになる見方・考え方を生かし、幼児と共によりよい環境をつくり出す。
 - イ 幼児の主体的な活動の中で「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」の内容を相互に関連させながら総合的に展開する。
 - ウ 幼稚園教育において育みたい資質・能力を一体的に育むために、一人一人の発達に必要な体験を考え、具体的なねらいと内容に即した環境の構成や教師の援助等を位置付ける。
 - エ 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を5歳児だけでなく、3歳児、4歳児についても念頭に置きながら指導計画を作成する。
 - オ 主体的・対話的で深い学びの実現に向け、幼児が様々な環境と関わり、心を動かされる豊かな体験ができるようにする。
 - カ 特別な支援を必要とする幼児については、一人一人の発達の実情を踏まえた指導内容や指導方法の工夫を組織的、計画的に行う。
 - キ 日々の園生活と家庭や地域での生活が、連続性をもって展開されるよう、計画を工夫する。また、行事については、教育的価値を十分検討して適切なものを精選する。
 - ク 教育課程に係る教育時間の終了後に行う教育活動の計画を作成する際には、地域の様々な資源を活用しつつ、多様な体験ができるように考慮する。
- (2) 健康・安全に関する組織的、計画的な指導計画の作成
 - ア 園生活の自然な流れの中で、自分の体を大切にし、健康な生活に必要な習慣や態度を身に付けていくことができるよう、幼児の発達の段階を考慮する。
 - イ 危険な場所、危険な遊び方、災害時等の行動の仕方を知り、安全に気を付けて行動できるよう、入園から修了に至るまでの長期的な見通しをもつ。

2 一人一人の心身の調和のとれた発達を促すために、遊びを通して総合的に指導する。

折り合いを付ける体験

- (1) 自発的な遊びの中で、発達に必要な体験を保障することができるような環境の構成や援助の仕方の工夫
 - ア 自然の中で遊ぶことで体の諸機能の発達が促されるよう、幼児の興味・関心が戸外に向く援助を行う。
 - イ 家庭との連携を一層密にしながら、健康な生活リズムを身に付けさせ、生活に必要な習慣や態度を育てる。
 - ウ 試行錯誤しながら諦めずにやり遂げることの達成感や、前向きな見通しをもって自分の力でやることの充実感を味わうことができるよう、幼児の行動を見守りながら適切な援助を行う。
 - エ 集団の生活の中で、幼児が互いの思いを主張し、折り合いを付ける体験を通して、きまりの必要性等に気づき、自分の気持ちを調整する力が育つようにする。

- オ 異年齢児や小学生、高齢者、地域の人々等と積極的に触れ合う体験を通して、人と関わる楽しさを味わうことができるようにする。
- カ 身近な自然に触れながら楽しく遊んだり、様々な素材を使い、工夫して遊んだりする直接的な体験を通して、豊かな感情、好奇心、思考力や表現力の基礎を培う。
- キ 幼児の必要感に基づく体験を通して、数量や文字等に関する興味や関心、感覚を養う。
- ク 自分の思いを言葉で伝えるとともに、教師や友達の話を興味をもって注意して聞くことを通して、伝えたいという思いや相手の話を理解したいという気持ちを育て、言葉による伝え合いができるようにする。
- ケ 絵本や言葉遊び等を通して、言葉の響きやリズム、新しい言葉や表現等に触れ、言葉に対する感覚が豊かになるようにする。
- コ 正月等の伝統的な行事、わらべうたや伝統的な遊び、異なる文化に触れる活動に親しむことを通して、社会とのつながりの意識や国際理解の意識の芽生え等が養われるようにする。
- サ 自然や様々な事象、出来事に触れ、不思議さや美しさに感動する心を育て、イメージ豊かに思い思いの表現を楽しむことができるようにする。
- シ 幼児が次の活動への期待や意欲をもちながら主体的に活動することができるよう、見通しと振り返りの場を工夫する。

見通しと振り返り

- (2) 思いやりの気持ちや豊かな感性を育てるような環境の構成や援助の仕方の工夫

- ア 温かい集団の中で、教師や友達に認められる体験を通し、自分のよさや特徴に気付き、自信をもって行動できるようにする。
- イ 身近な人と親しみ、工夫したり協力したりして一緒に活動する楽しさを味わう体験を通して、友達に対する思いやりや信頼感がもてるようにする。

道徳性の芽生え

- ウ 道徳性の芽生えを培うために、友達との関わりの中で相手を尊重する気持ちをもって行動できるようにする。また、自然や身近な動植物に親しむこと等を通して、豊かな心情を育てる。

3 幼児理解に基づいた評価を実施し、指導の改善に生かす。

- (1) 指導の過程を振り返りながら、幼児の言動や表情から思いや考え等を理解し受け止め、一人一人のよさや可能性等を把握する。
- (2) 教師の役割を重視し、教材の工夫やよりよい環境の構成、援助の在り方等について自らの保育を見直し、次の保育に生かす。
- (3) 日々の記録や写真等を累積して評価を行ったり、複数の教職員で意見を交わしたりして、より多面的に幼児を捉える工夫をするなど、評価の妥当性や信頼性を高める。

4 小学校教育との円滑な接続のために、相互の連携を図る。

- (1) 具体的に見られる姿について、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を生かし、小学校の教師に幼児の成長や教師の働きかけの意図を伝えるなど、幼児期の教育の成果が小学校の学びや生活につながるようにする。
- (2) 幼児と児童との交流活動を意義あるものとするために、相互のねらいや方法等を踏まえ、継続的・計画的に活動に取り組むようにする。その際、事前・事後の打合せや情報交換を十分に行うなど、相互の連携を図る。